

【下仁田町】身近なお店で集いの輪

01

どんなニーズ
(背景・きっかけ)

地域ケア推進会議で「高齢者が介護予防に取り組むためには、より身近な場所で行えるような仕組みがあるとよい」という意見があり、広報等で主催者募集を呼びかけた。

02

だれに・どのように
アプローチしたか

元地域おこし協力隊で、町のSCだった方が、お店をオープンしていた。町の取り組みに理解があり「介護予防が出来る居場所」事業にご協力いただけた。

03

どのような資源を
活用したか

場所として、お店の店舗。担い手はオーナー自ら。同時に町事業として参加者の健康ポイント制度を設けた。地域包括支援センターの保健師が健康に関する講座や体操の紹介などを実施。

04

生まれた活動

近所の方は歩いて居場所に来ることができた。
お互いに誘い合っていた。
ポイントを集める＝外出のきっかけにつながった。

05

活動の成果と
今後の展望

このような居場所が町内の至る所があれば、外出の機会が増えて健康になれる。また、誘い合うことで地域の見守りにもつながる。
運営の担い手として協力いただける方を募集したい。

【下仁田町】身近なお店で集いの輪

令和6年度一般介護予防事業（地域介護予防活動支援事業）

介護予防が出来る居場所



を募集します

シニアの皆様が身近な場所で介護予防・健康づくりが出来る居場所づくりを進めるため、ご協力いただける居場所の主催者を募集します。

地域貢献をご検討中の事業所様、居場所の開催をご検討ください。ご応募をお待ちしています。

募集対象者 (主催者)	65歳以上の町民が気軽に立ち寄れる居場所を提供できる事業所等
主催者の要件	年間を通じて 毎月1回以上開催ができること
	あらかじめ、開催の日時や内容等を町へ届出ができること ※町民の皆様事前に広報などで周知をします
	定員は おおむね4人以上で開催できること
	1回の開催時間は、日中におおむね2時間ぐらいできること ※開催内容は、裏面のメニューを参考にしてください
	参加者に、1時間半以上の滞在で介護予防ポイント（ｽﾀﾝﾌﾟ等）を付与することができること ※ポイントを一定数集めた参加者には、町からささやかな介護予防グッズなどを贈呈する予定
	居場所の主催者や参加者へ助成金はありません ※茶菓子、材料費等の経費が発生する場合は、参加者から徴収すること
参加対象者	65歳以上の下仁田町民 65歳未満の方は、介護予防ポイントの付与はできませんが、参加は妨げません。介護保険サービス利用・公民館活動参加は、介護予防ポイント付与の対象から除外します
募集期間	通年

【 申込み・問合せ先：下仁田町福祉課包括支援係 TEL 0274-64-8804 】



左：居場所を提供できる事業所等への募集チラシ
 右上：介護予防ポイントカード 右下：開催の様子

用語説明

① 『地域ケア推進会議』

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう、保健、医療、福祉などの関係者が連携し、地域の課題解決に向けた話し合いや政策立案を行う会議

② 『地域おこし協力隊』

移住した人が、自治体の委嘱を受けて「地域おこし活動」を通じて地域活性化に貢献し、最終的にその地域への定住・定着を目指す取組み

③ 『SC（生活支援コーディネーター）』

各市町村で地域の様々な活動をつなげ、助け合いの仕組みを創出・強化する「調整役」

④ 『地域包括支援センター』

高齢者の健康保持や生活の安定を目的とした、地域における総合相談窓口